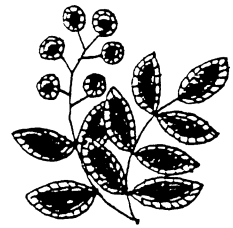


難民問題について



新英研国際部

「難民」という言葉は日本人にはなかなかなじみの薄い言葉だ。資料のUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の定義を見てほしい。マスコミでよく言われるインドシナ、アフリカ難民をはじめとしてUNHCRの推定によれば世界に1000万人以上の難民が存在するという。アフリカの飢餓への関心が数々の報道もあって高まっている中で、難民の世界的状況はあまり知られていない。一方、飢餓難民への救援募金には多くの義援金が寄せられて、文化祭で募金を募ったり、バザーの売り上げを寄付したいがどうしたら良いだろうかという相談を受けることも多い。援助の在りかたをめぐる

様々な問題は別にして、このようなかわいそうな人々に何かしたいという率直な気持は大切にしたい。世界の人々とどう関わるか、自分に出来ることは何かを考える足がかりになるであろう。

『新英語教育』'85年1月号特集「真の国際理解とは」のザンビア大使チャリクリマ氏へのインタビュー記事は状況の一端を伝えている。また Letters To The Editorで岡山の小川洋氏が新英研としてのActionを提起された。国際部として少しずつ情報を集め行動を呼びかけて行きたい。アフリカ難民について知りたい方は「アフリカ難民・悲しみの大地から」(ほるぷ出版)を是非

UNHCR

国際連合難民高等弁務官事務所

国連総会により創設されたUNHCRは、難民を保護すること、および、難民の正常な生活へのすみやかな復帰を援助することを、その使命としている。1951年の創設以来、UNHCRは、全世界の2,500万人以上の難民を援助してきた。

人種、宗教、国籍、特定社会団体への加入、あるいは政治的信条のいづれかが原因で、十分な保護のある「迫害を受ける恐れ」を理由に、祖国を離れた人々(難民)が、UNHCRの第一の関心事である。

国際紛争、国内紛争により住みなれた土地から追いやられた人々や、人為的災害の犠牲者も、UNHCRが保護し、調整した救済援助を受けることができる。

UNHCRは、国連総会に対して責任を負い、毎年経済社会理事會を通過して、その活動報告を行なう。総会には5年の任期で高等弁務官を提出する(再選可能)。UNHCR本部は、スイスのジュネーブにあり、全世界67ヶ国に現地事務所を持っている。1954年と1981年にUNHCRは、ノーベル平和賞を受賞した。

難民の権利の保護

難民が最も基本的に必要なものは、死罪を受けること、つまり、追放国で安全に生活を営めるということである。いかなる国際協定が、難民の経済的権利、教育を受ける権利、信教、旅行の自由を保護している。

UNHCRは、これらの権利がより尊重されるよう、次のことを各国政府に働きかけている。

- 重大な死罪排除を実施すること
- 難民が新しい居住国での生活に十分に馴染めるように、法律を制定し、行政措置をとること
- 難民の法的地位および基本的権利を取り決めて、国際協定に加入し、その取り決め事項を実行すること

■ 家族の再会を促進すること

UNHCRは、これらの諸事項に関する違反が報告された際には、必要と認める場合、最も高いレベルで、仲裁の方をとる。

UNHCR United Nations High Commissioner for Refugees

The United Nations General Assembly created UNHCR and gave it a mandate to protect refugees and help them resume normal lives as quickly as possible. Since its establishment in 1951 UNHCR has helped more than 25 million of the world's uprooted.

Refugees, people who have fled their homelands because of a well-founded fear of being persecuted for their race, religion, nationality, membership of a particular social group or political opinion, are UNHCR's first concern. Persons uprooted by international or internal conflict, or victims of similar man-made disasters may also receive relief aid provided or coordinated by UNHCR.

UNHCR is responsible to the General Assembly to which it reports each year through the Economic and Social Council. The Assembly elects the High Commissioner to a five-year, renewable, term of Office. UNHCR headquarters are in Geneva, Switzerland. There are field offices in 67 other countries. In 1954 and 1981 UNHCR was awarded the Nobel Peace Prize.

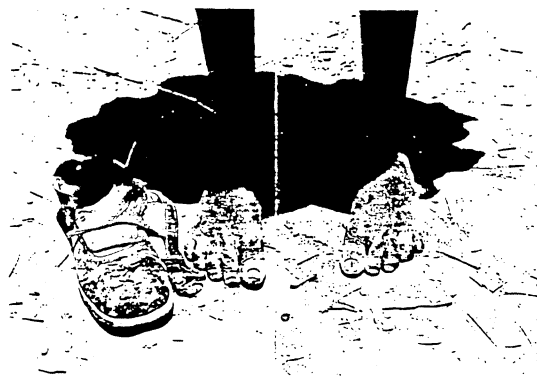
Protecting Rights of Refugees

A refugee's most essential need is to receive asylum — a country of refuge where he can live in safety. International agreements assure his right to work, to education and freedom of religion and travel.

UNHCR promotes observance of these rights by encouraging governments

- to adopt liberal asylum practices;
- to introduce laws and administrative procedures to help refugees join fully in the life of their new country;
- to accede to international instruments defining the legal status and basic rights of refugees and implement their terms;
- to facilitate family reunion.

UNHCR intervenes if necessary at the highest level when violations are reported.



お読みになることをおすすめしたい。具体的な救援活動は、難民救援連絡会(外務省またはUNHCRにお問い合わせ下さい)に加盟している19団体他が行なっている。またUNHCRでも寄付金を受け付けている。送金先は、郵便為替「東京3-59734・UNHCR国際連合難民高等弁務官駐日事務所」。寄付は、「緑の木一本運動」(パキスタンでの植林計画)、アフガニスタン、アフリカ、ラテン・アメリカ、インドシナ難民、その他、として援助対象を指定することができる。

ユニセフは一時的な救援活動より長期計画にもとづいた地道な活動を中心に行っているという。それは例えば、井戸掘り、保健衛生の向上、種子や農具の供給など生活改善をすすめる自立への協力である(ユニセフ・アフリカ・リーフレットより)。

私たちがこの問題に日常的にどう関わるか、一時的なブームではなく平和・反核の課題とともに今こそヒューマンイズムの立場に立った運動をつくっていかねばならない。(文責・浅川和也)

▶UNHCR駐日事務所(〒107東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館19階 ☎03-475-1615)



資料と写真：UNHCRリーフレットから